

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第47期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地 4
【電話番号】	0 8 3 6（8 3）5 5 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地 4
【電話番号】	0 8 3 6（8 3）5 5 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月	第47期 平成25年3月
売上高（千円）	8,374,862	7,804,771	7,348,644	7,521,691	7,297,284
経常利益（千円）	245,528	207,880	219,329	101,695	96,260
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	36,235	57,691	11,802	△465,708	28,620
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,715,000	1,715,000	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数（千株）	23,584	23,584	23,584	23,584	23,584
純資産額（千円）	2,586,325	2,658,464	2,670,211	2,204,490	2,233,099
総資産額（千円）	5,875,638	5,320,981	5,245,551	4,652,291	4,491,432
1株当たり純資産額（円）	109.68	112.74	113.24	93.49	94.71
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	0.00 （－）	0.00 （－）	0.00 （－）	0.00 （－）	0.00 （－）
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額（△） （円）	1.54	2.45	0.50	△19.75	1.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	1.20
自己資本比率（％）	44.0	50.0	50.9	47.4	49.7
自己資本利益率（％）	1.41	2.20	0.44	△19.11	1.29
株価収益率（倍）	68.33	44.96	105.88	—	88.98
配当性向（％）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	506,778	513,546	316,958	432,882	189,716
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△481,820	1,777	△195,963	△156,637	△150,579
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△444,196	△532,392	△126,057	△305,808	△146,466
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	297,084	280,015	274,951	245,387	138,057
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	212 (710)	216 (622)	214 (582)	226 (604)	232 (604)

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 第43期から第46期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また第46期については1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第46期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

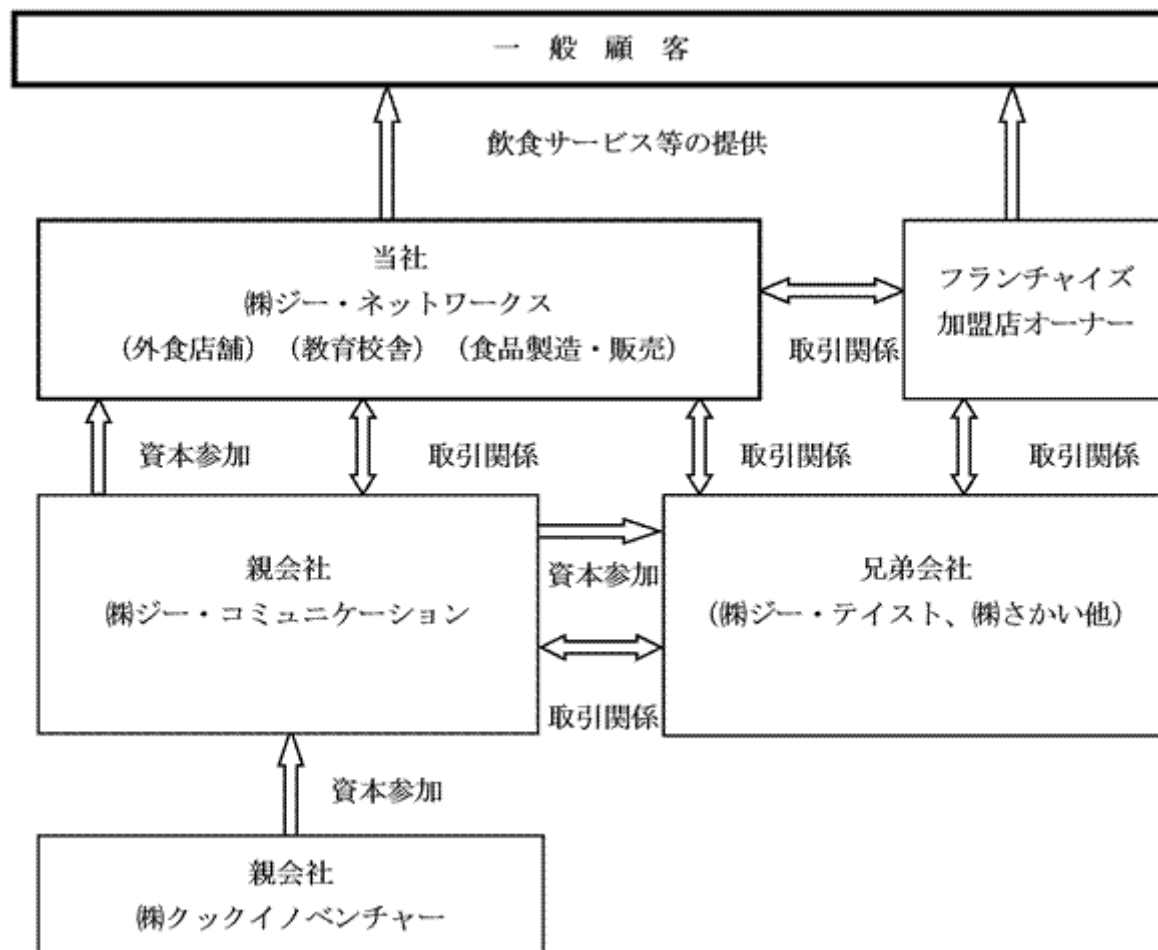
年月	事項
昭和41年5月	山口県宇部市に有限会社レストラン五平太を設立（資本金500千円）
昭和46年7月	麺レストラン『長崎ちゃんめん』直営第1号店を山口県厚狭郡山陽町に出店<長崎ちゃんめん厚狭店（昭和62年1月閉店）> 本社工場（セントラルキッチン）を設置、フランチャイズシステムを導入
昭和48年4月	『長崎ちゃんめん』事業のチェーン展開を図るため、ケンタッキー・フードサービス株式会社（昭和51年8月株式会社ジー・エフに商号変更）設立
昭和48年8月	株式会社五平太に組織変更
昭和49年11月	本格的中国料理レストラン『敦煌』直営第1号店を山口県小野田市に出店<敦煌小野田店>
昭和57年4月	本社及び本社工場を山口県小野田市に移転
昭和57年5月	株式会社ジー・エフと合併
昭和57年12月	本社工場にて「おせち料理」の製造、自社店舗販売開始
昭和58年7月	本社工場にて手作りハム「高原牧場」の製造、全国的に販売開始
昭和61年12月	本社工場に「麺の製造ライン」導入、製造を開始
昭和63年4月	商号を株式会社パオに変更
平成5年3月	山口県小野田市に本社研修センターを新設
平成7年11月	広島証券取引所に株式を上場
平成8年4月	全額出資子会社株式会社華フーズ設立
平成9年10月	独立制度の一環としてオーナーシステムを導入
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年9月	(株)ジー・コミュニケーションと業務提携締結
平成18年1月	(株)ジー・コミュニケーションに第三者割当増資（資本金9億5,180万円）
平成18年3月	(株)ジー・コミュニケーショングループ4社（(株)ジー・テイスト、(株)キャッツ、(株)ジー・フード、(株)ダイニング企画）と業務提携締結
平成18年4月	(株)ジー・コミュニケーション、BSL(株)（現 Oakキャピタル(株)）に第三者割当増資（資本金17億1,500万円）
平成18年9月	(株)オーズ・インターナショナルと事業譲渡契約を締結
平成19年1月	(株)サザン・イート・アイランドと合併
平成19年3月	(株)グローバルアクト（現 (株)ジー・テイスト）と事業譲渡契約締結
平成19年7月	商号を株式会社ジー・ネットワークスに変更し、登記上の本店を神戸市に移転
平成20年7月	(株)ジー・エデュケーション（現 自分未来アソシエ(株)）と業務委託契約を締結し、教育事業を開始
平成21年7月	登記上の本店を山陽小野田市に移転
平成25年2月	当社の親会社である(株)ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、(株)クックイノベンチャーは、(株)ジー・コミュニケーションの議決権総数の68.2%を取得し、(株)フーディーズに代わり当社の親会社となる。
平成25年5月	(株)神戸物産が、当社の親会社である(株)クックイノベンチャーを連結子会社としたことにより、当社の親会社となる。

3【事業の内容】

当社は当事業年度より、株式会社クックイノベーション及び株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とする同社グループに属しております。同社グループは当社を含め、外食及び教育事業を中心に企業グループが形成されております。

当社は、麺れすとらん「長崎ちゃんめん」、中国料理「敦煌」、じゅうじゅう焼肉「カルビ大陸」、オムライス&パフェ「おむらいす亭」、石焼ビビンバ「あんによん」等の経営を中心とする外食事業、「駅前留学NOVA」、「ITTO個別指導学院」の校舎運営を行う教育事業並びに「高原牧場ハム」、おせち料理「味の華」等の食品加工事業を主要な事業としております。

また、前事業年度より、建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しており、店舗施工の内製化のみならず、外部からの受注獲得にも注力し、売上の拡大を図っております。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社クックイノベンチャー	兵庫県加古郡稲美町	5,500	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業	被所有 45.8 (45.8)	役員の兼任
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション (注) 2	名古屋市北区	5,254,010	グループホールディング会社、コンサルティング事業	被所有 45.8	業務委託契約 役員の兼任

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接被所有であります。

2. 上記、親会社の議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため親会社としております。

3. 株式会社神戸物産は、平成25年5月21日付で、同社が議決権の所有割合で18.9%を出資する株式会社クックイノベンチャーについて、平成25年10月期第2四半期より連結子会社として連結の範囲に含めることを開示いたしました。これにより、同日付で株式会社神戸物産は当社の親会社に該当することとなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
232 (604)	35.3	5.6	3,644,361

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	129 (574)
教育事業	64 (2)
食品加工事業	20 (23)
その他の事業	3 (-)
全社(共通)	16 (5)
合計	232 (604)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8.0時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. その他の事業は、建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政権交代後の金融政策への期待が要因となり、円安や日経平均株価の大幅な上昇によって悪化に歯止めがなかったものの、企業の生産や個人消費などの内需の伸びは以前不透明な状況となっております。

外食産業においては、お客様の節約志向による個人消費の低迷・低価格競争が続いており、同時に原材料費の高騰など業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境となっております。

このような状況のもと、当社は主力事業である外食事業において「純粋な商品力の向上」をテーマとして、各業態のメニュー、オペレーション等の改善を実直に続けてまいりました。

当事業年度の業績は、売上高は7,297百万円（前期比3.0%減）となり、営業利益102百万円（前期比8.2%減）、経常利益96百万円（前期比5.3%減）、当期純利益は28百万円（前期は当期純損失465百万円）となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①外食事業

外食事業につきましては、「純粋な商品力の向上」をテーマとし、メニュー・オペレーションの抜本的な改善を行って参りました。業態別に見ても、主要業態である「おむらいす亭」の売上も着実に結果がでており、「カルビ大陸」「しゃぶしゃぶすき焼き清水」の大型店舗においても堅調な推移となっております。

（おむらいす亭）

季節感を取り入れるメニュー構成（夏はパフェ、冬はドリア）の導入により、ディナータイムにおける売上改善に一定の成果を残しております。加えて、より幅広いお客様に支持頂く事を目的とし、まして「和テイスト」のメニューのトライアルにも着手しており、結果として利益貢献ができる商材へと昇華しております。

（長崎ちゃんめん）

当事業年度において抜本的な商品改善に着手して参りました。ベースとなる「麺」「スープ」を根本から見直すことにより、お客様満足度の向上、更に季節毎の新メニューを含めて訴求力の向上にも努めております。

（その他外食）

「カルビ大陸」「しゃぶしゃぶ清水」を中心に全体的には堅調に推移いたしました。不採算店舗の整理も一巡し、今後の新規出店を視野に体制を整えて参りました。

以上の結果、売上高は5,749百万円（前期比1.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は257百万円（前期比0.3%増）となりました。

②教育事業

教育事業につきましては、ソフト面である講師陣のスキルアップと共に、売上の基盤となる生徒数拡大をテーマといたしまして販促面に注力し、利益面においては一時的に圧迫をいたしましたが生徒数は純増しております。

以上の結果、売上高は783百万円（前期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は56百万円（前期比5.3%減）となりました。

③食品加工事業

食品加工事業につきましては、「おせち」製造販売に対する安心・安全を第一とし、「おせち」製造販売における確実な体制づくりに注力して参りました。「おせち」製造販売において、委託販売の販売個数減少の影響による売上減少がありましたが、確実な体制のもと既に翌事業年度への売上獲得に着手しております。

以上の結果、売上高は452百万円（前期比25.9%減）、セグメント利益（営業利益）は60百万円（前期比12.2%減）となりました。

④その他の事業

その他事業につきましては、建築施工及び設備メンテナンスを行っております。事業として堅調に推移しており、特に利幅が大きい受注を獲得する事で利益面にて改善が顕著となっております。

以上の結果、売上高は312百万円（前期比3.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は31百万円（前期比54.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より107百万円減少し、138百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、189百万円の収入（前期比56.2%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益26百万円（前事業年度は税引前当期純損失417百万円）、減損損失117百万円（前事業年度は454百万円）の非資金項目による資金収入、固定資産売却益84百万円（前事業年度は0百万円）、仕入債務の減少70百万円（前事業年度は89百万円の増加）によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、150百万円の支出（前事業年度は156百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出313百万円（前事業年度は221百万円の支出）、有形固定資産の売却による収入193百万円（前事業年度は1百万円の収入）、差入保証金の回収による収入73百万円（前事業年度は113百万円の収入）によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、146百万円の支出（前事業年度は305百万円の支出）となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入872百万円、関係会社短期借入金の増加445百万円、短期借入金の減少210百万円（前事業年度は10百万円の増加）、長期借入金の純減1,254百万円（前事業年度は315百万円の純減）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
食品加工事業（千円）	512,438	93.7

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
外食事業（千円）	1,381,205	92.5
教育事業（千円）	11,250	109.4
食品加工事業（千円）	104,177	102.1
合計（千円）	1,496,633	93.3

（注）1.金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
その他の事業（千円）	569,375	125.7

（注）1.金額はセグメント間の内部振替高を含んでおります。

2. その他の事業は、建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
外食事業 (千円)	5,749,101	98.1
教育事業 (千円)	783,684	107.2
食品加工事業 (千円)	452,224	74.1
その他の事業 (千円)	312,274	97.0
合計 (千円)	7,297,284	97.0

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.その他の事業は、建築施工及び設備メンテナンス事業であります。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食・教育・食品加工事業に係る課題は以下のとおりとなっております。

- ① 主力ブランド（おむらいす亭、長崎ちゃんめん、あんによん等）の新規出店及びF C加盟店開発、ブランド収益率の向上
- ② 店舗力の向上、人材の育成
- ③ 食品加工品及びおせち商品の販路開拓
- ④ 「安心、安全、健康、本物」志向の追求
- ⑤ コンプライアンス体制の強化
- ⑥ 「地産地消」の拡大、社会貢献活動の推進

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解いただく上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本稿及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月25日）現在において、当社が判断したものであります。

1. 出店政策について

当社の主力業態は、「長崎ちゃんめん」、「敦煌」、「おむらいす亭」、「カルビ大陸」等であり、郊外型・ショッピングセンターフードコート型での店舗展開をしております。

今後、立地環境の変化、顧客嗜好の変化等により、収益が低下し、新業態への転換または退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

また、当社の出店条件に合致した物件がなく、計画どおりに出店が出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化がおきた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

2. 当社を取り巻く事業環境について

(1) 外食事業について

当社が属している外食産業については、景気の後退を背景に消費が低調に推移し、又、食品を取り巻く環境問題や天候不順、輸入食材の不安、競合店の増加等の影響もあり、既存店売上高は減少傾向にあります。

当社においても、既存店売上高の減少が続いており、新規出店、新規事業への参入、メニューの改定及び既存店の業態変更等を実施することで売上高の確保を図っておりますが、既存店の減収が継続した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社は郊外型出店を行っておりますが、既存店周辺において同業であるファミリーレストラン、ファーストフード店及び各種外食企業との間に、商品、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

これらの競合店との競合激化によって当社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 教育事業について

教育事業については、直営NOVA・ITTOへの適切な人材を投入できない場合には、当社の業績は影響を受

ける可能性があります。

(3) 食品加工事業について

食品事業については、年末のおせちの製造販売を行っており、季節限定商品のため、期日までにお届けできず損害賠償等の責任が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) その他の事業について

その他の事業については、工事施工中における人的・物的事故あるいは災害の発生や工事引渡後における手直し工事の発生等、予期せぬ費用の発生により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

3. 有利子負債依存度について

当社は、株式会社神戸物産に対する第1回新株予約権付社債、第2回新株予約権付社債及び第3回新株予約権付社債（額面額合計で9億円）の発行並びに親会社である株式会社ジー・コミュニケーションからの4億45百万円の資金借入を返済原資とし、金融機関からの借入については、全額の返済を行っております。社債の償還日は、事業年度終了後、7年後となっておりますが、返済または償還期日において、資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

4. 減損会計による損失の発生可能性について

当社は、店舗、校舎及び食品工場等の資産を保有しております。翌事業年度以降において、資産の時価の低下及び収益性の低下により、投資額の回収が見込めない場合には減損損失の計上により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

5. 個人情報取扱いについて

当社では、一般顧客を主体とした「GGカード会員情報」のほか、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。個人情報保護のため、情報管理委員会を設置して対処しておりますが、個人を特定する情報が漏洩した場合には、企業イメージ及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 法的規制等について

(1) 法的規制について

当社が属する外食産業に関する主な法的規制としては、「調理師法」、「食品衛生法」、「水質汚濁防止法」、「食品リサイクル法」等があります。

これらの法的規則が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社においては、お客様に安全な商品を提供するため、社内に品質管理部門を設けており、本社工場は勿論のこと全店舗について定期的に衛生パトロールを行い各種検査や原材料のサンプル採取検査等を実施し、当社独自に策定した衛生管理の徹底を図り、提供する全ての商品の安全、品質を高めております。

今後においても、衛生面に留意していく方針ではありますが、仕入先における無許可添加物の使用、その他社会全般的な問題等が発生した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

7. 株式価値の希薄化

当社による第1回、第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により発行する潜在株式数10,344,825株（議決権の数10,344個）は、平成25年3月31日時点の発行済株式総数23,584,000株（議決権の数23,574個）の43.88%（議決権ベース）となり、当該社債に付された新株予約権の行使により1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、『長崎ちゃんめん』等のチェーン展開を図るため、加盟者とフランチャイズ契約を結んでおります。
その概要は次のとおりであります。

契約の名称	長崎ちゃんめん加盟契約	おむらいす亭加盟契約
契約内容の概要	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動5年更新 (契約満期の6か月以内に双方から特別の申し出がない限り)	自動5年更新 (契約満期の6か月以内に双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 200万円 保証金 200万円 (第2号店以降 100万円)	加盟金 0円 保証金 100万円
ロイヤリティー	売上高(税抜)の2.5%相当額	売上高(税抜)の3.5%相当額

(2) 当社の兄弟会社である株式会社ジー・テイスト及び株式会社さかいとの経営統合

当社と株式会社ジー・テイスト（以下「ジー・テイスト」といいます。）及び株式会社さかい（以下「さかい」といいます。）は、平成25年5月15日開催の取締役会において、3社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実施することを決議いたしました。

本経営統合にあたり、それぞれの飲食店舗運営事業を平成25年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーション（新設会社、以下「クック・オペレーション」といいます。）に共同新設分割（以下「本件分割」といいます。）により承継させ、併せて統合3社は同日を効力発生日として、ジー・テイストを存続会社とする合併（以下「本件合併」といいます。）を実施することを決議いたしました。これを受けて、統合3社は、平成25年5月15日付で、共同新設分割計画を作成し、また合併契約を締結いたしました。

なお、吸収合併契約は、平成25年6月24日開催の当社定時株主総会で承認されました。また、ジー・テイストは、平成25年6月26日開催予定の定時株主総会、さかいは、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会にて、これらに係る議案を付議することを決議されております。

① 本経営統合の目的

統合3社における主要事業である外食産業においては、お客様の節約志向による個人消費の低迷・低価格競争が続いており、同時に原材料費の高騰など業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境となっております。このような外食産業の厳しい経営環境に直面し、警戒感を強め事業基盤を強化しつつ、コストを削減するとともに、機動的な意思決定による行動の迅速化を可能とする経営体質の効率化が緊急の課題となっております。

また、ジー・コミュニケーション・グループの新たなスポンサーである株式会社神戸物産との取引関係の構築、六次産業への取り組みとともに、同社からのグループ一体での仕入・物流機能の共通化によるコスト削減と、商品力の強化並びに店舗設備の改善・強化などを図ることによる企業価値向上の効果を最大化するため、従来の地域別の事業運営ではなく、全国的な仕入・物流を含む取引関係等の一体化を進めることが最善であると考えました。加えて、統合3社における共通の重要課題である経営体質の効率化に対応するべく、統合3社の有する人材及びノウハウ等の経営資源を融合し持続的な成長と企業価値の最大化を図るために、飲食事業・教育事業等の事業において、従来の地域別に重複した部門を再編・統合し、統合3社における総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることといたしました。

② 本経営統合の日程

取締役会決議日（3社）	平成25年5月15日
合併契約締結日	平成25年5月15日
定時株主総会（当社）	平成25年6月24日
定時株主総会（ジー・テイスト）	平成25年6月26日（予定）
定時株主総会（さかい）	平成25年6月27日（予定）
分割・合併期日（効力発生日）	平成25年8月1日（予定）

（注）なお、本件分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

③ 本経営統合の方法

イ. 本件分割について

a. 本件分割の方式

統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする共同新設分割です。

b. 本件分割に係る割当ての内容

クック・オペレーションは、本件分割に際して普通株式26,000株を発行し、ジー・テイストに10,000株、ジー・ネットワークスに9,000株、さかいに7,000株をそれぞれ割り当てます。

c. 分割交付金

本件分割にあたって、分割交付金の支払はありません。

d. 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

ジー・テイストは新株予約権を発行していますが、当該新株予約権の取り扱いにつきましては、本件分割による変更はありません。

また、統合3社は、それぞれ新株予約権付社債を発行していますが、これらの新株予約権付社債の取り扱いにつきましては、本件分割による変更はありません。

e. 本件分割により増減する資本金

本件分割による統合3社の資本金等の変動はありません。

f. 承継会社が承継する権利義務

クック・オペレーションは、本件分割に際して、統合3社から飲食店舗運営事業に関する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を承継します。なお、クック・オペレーションが統合3社から承継する債務のすべてについては、統合3社が各々重疊的債務引受けを行います。

g. 債務履行の見込み

本件分割において、統合3社及びクック・オペレーションの負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

h. 算定の基礎

本件分割の株式割当比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式割当比率の算定を依頼することとし、ジー・テイストはアルバース証券株式会社（以下「アルバース証券」といいます。）、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

i. 算定の経緯

統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件分割における株式割当比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「株式割当比率算定書」を受領しております。各社は、株式割当比率算定書における算定結果を参考に、各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し等の要因を総合的に勘案し、各社において株式割当比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、株式割当比率をジー・テイスト：ジー・ネットワークス：さかい＝1：0.9：0.7とすることに合意し、本日開催された各社の取締役会において、本件分割における株式割当比率を決定の上、同日、3社間で共同新設分割計画を作成いたしました。

j. 本件分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社クックオペレーション
本店の所在地	名古屋市北区
代表者の氏名	取締役：阿久津 貴史 取締役：稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
事業の内容	飲食店運営

ロ. 本件合併について

a. 本件合併の方式

ジー・テイストを存続会社、ジー・ネットワークス及びさかいを消滅会社とする吸収合併です。なお、本件合併の効力は、本件分割の効力が生じることを条件として生じるものです。

b. 本件合併に係る割当ての内容

	ジー・テイスト (吸収合併存続会社)	当社 (吸収合併消滅会社)	さかい (吸収合併消滅会社)
本件合併に係る 割当ての内容	1	2	2

(注) 当社の普通株式1株に対して、ジー・テイストの普通株式2株を、さかいの普通株式1株に対して、ジー・テイストの普通株式2株を割り当て交付します。ただし、当社が保有する自己株式4,726株及びさかいが保有する自己株式181,366株については、本件合併による株式の割当ては行いません。

c. 本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する以下の新株予約権付社債については、本件合併に伴い、新株予約権付社債の内容を踏まえ、各新株予約権付社債権者に対し、その保有する新株予約権付社債に代わるものとしてジー・テイストの新株予約権付社債を交付するものとします。

当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成25年3月18日発行）

当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成25年3月18日発行）

当社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成25年3月18日発行）

さかいの発行する以下の新株予約権付社債については、本件合併に伴い、新株予約権付社債の内容を踏まえ、各新株予約権付社債権者に対し、その保有する新株予約権付社債に代わるものとしてジー・テイストの新株予約権付社債を交付するものとします。

株式会社さかい第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成25年3月18日発行）

株式会社さかい第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成25年3月18日発行）

株式会社さかい第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成25年3月18日発行）

d. 算定の基礎

本件合併比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、ジー・テイストはアルバース証券、当社はフロンティア・マネジメント、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

e. 算定の経緯

統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件合併に係る合併比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「合併比率算定書」を受領しております。各社は、合併比率算定書における算定結果を参考に、各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、各社において合併比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、最終的に上記「(2) ③ 本件合併に係る割当ての内容」の合併比率（以下「本件合併比率」といいます。）が妥当であると判断し、本日開催された各社の取締役会において、本件合併に係る合併契約を締結することを決議いたしました。

f. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ジー・テイスト
本店の所在地	仙台市宮城野区
代表者の氏名	代表取締役社長：杉本 英雄（平成25年8月1日に就任予定） 代表取締役副社長：稲吉 史泰（現代表取締役）
資本金の額	1,785百万円（平成25年3月末現在）
事業の内容	外食店舗の直営及びF C事業、教育事業（平成25年3月末時点）

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月25日）現在において、当社が判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。財務諸表の作成に当たりましては、主として当事業年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1財務諸表等（1）財務諸表「重要な会計方針」」に記載のとおりであります。

2. 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における貸借対照表上の流動資産の残高は、前事業年度末より58百万円減少し、806百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金107百万円の減少、商品及び製品35百万円の増加、預け金21百万円の増加によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における貸借対照表上の固定資産の残高は、前事業年度末より102百万円減少し、3,684百万円となりました。

この主な要因は、有形固定資産117百万円の減少、繰延税金資産64百万円の増加、差入保証金35百万円の減少によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における貸借対照表上の流動負債の残高は、前事業年度末より167百万円減少し、1,147百万円となりました。

この主な要因は、買掛金77百万円の増加、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）544百万円の減少、関係会社短期借入金445百万円の増加によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における貸借対照表上の固定負債の残高は、前事業年度末より21百万円減少し、1,111百万円となりました。

この主な要因は、新株予約権付社債882百万円の増加、長期借入金919百万円の減少によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における貸借対照表上の純資産の残高は、前事業年度末より28百万円増加し、2,233百万円となりました。

この主な要因は、当期純利益28百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

3. 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

4. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の主な設備投資は、外食営業店舗の新設及び改装であり、総額362,674千円の設備投資を実施しました。

外食事業においては、主に新規出店及び業態変更並びに既存店舗の改装費用として304,907千円の設備投資を実施しました。

教育事業においては、主に既存校舎の改装費用として49,392千円の設備投資を実施しました。

食品加工事業においては、品質の維持・向上・省力化を目的として7,822千円の設備投資を実施しました。

また、当事業年度において、自社所有用地にて運営していた店舗を同市内の商業施設（カモンワーフ）に移転するとともに、旧店舗用地を売却いたしました。

（主要な設備の売却）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				
			建物 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)
				面積 (㎡)	金額 (千円)		
旧敦煌 山口下関店 (山口県下関市)	外食事業	店舗用地	—	1,399.95	110,333	—	110,333

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置、車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
敦煌周南店 他 (山口県周南 市他)	外食事業	店舗設備	799,045	1,628	648,775 (7,413.51)	112,714	1,562,164	129 (574)
NOVA天 神校 (福岡県多中 央区)	教育事業	校舎設備	46,783	—	—	7,189	53,973	64 (2)
MD工場 (山口県山陽 小野田市)	食品加工事 業	生産設備	35,294	17,101	141,620 (10,746.09)	2,860	196,746	20 (23)
本社 (山口県山陽 小野田市)	全社	事務所	141,099	33	422,525 (17,098.02)	2,763	566,552	16 (5)

- (注) 1. 金額には、消費税を含んでおりません。
2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備の年間費用は次のとおりであります。

	外食事業	教育事業	食品加工事業	全社	計
年間賃借料（千円）	782,227	134,950	1,295	4,194	922,667
年間リース料（千円）	6,492	—	1,498	1,553	9,544

3. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の（ ）は外書で臨時雇用者数の人数であります。なお、1日8.0時間換算による年間の平均人員にて算出しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な除去等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	23,584,000	23,584,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年2月15日取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年3月18日発行）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	30(注)1	30(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,448,275	3,448,275
新株予約権の行使時の払込価額（円）	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額（本「新規発行新株予約権付社債（第1回新株予約権付社債）」において、以下「転換価額」という。）は、87.0円とする。	同左

2. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（本「新規発行新株予約権付社債（第1回新株予約権付社債）」において、以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

調整後
転換価額

=

調整前
転換価額

×

既発行
普通株式数

+

交付普通株式数

×

1株当
たりの
払込金額

時価

既発行普通株式数

+

交付普通株式数

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本欄第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

17/81

③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本欄第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④ 上記①乃至③の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記①乃至③にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

① 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本欄第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号②の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。

① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社（「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。）とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

③ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

	(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号④の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。	
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使のより株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 87.0 資本組入額 43.5	同左
新株予約権行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（本「新規発行新株予約権付社債（第1回新株予約権付社債）」において、以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（本「新規発行新株予約権付社債（第1回新株予約権付社債）」において、以下「承継会社」と総称する。）をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（本「新規発行新株予約権付社債（第1回新株予約権付社債）」において、以下「残存新株予約権」という。）に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。	同左

	1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株 予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承 継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的とな る株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株 予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に 際して定められる株式の割当比率を乗じた数（た だし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応 じ合理的な調整を行うものとする。）とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資さ れる財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資さ れる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当 該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、 承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的 とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方 法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の 効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅する ものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株 予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効 力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定さ れる本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社 の承認を要するものとする。	
新株予約権付社債の残高(千円)	294,030	294,173

(注)1.新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられます。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年3月18日発行）		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	30(注)1	30(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,448,275	3,448,275

新株予約権の行使時の払込価額（円）	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額（本「新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「転換価額」という。）は、87.0円とする。 2. 転換価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（本「新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。 調整後 転換価額 調整前 転換価額 × 既発行 普通株式数 + 交付普通株式数 × 1株当 たりの 払込金 額 時価 ÷ 既発行普通株式数 + 交付普通株式数 (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。 ① 本欄第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。	同左
--------------------------	--	-----------

② 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本欄第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④ 上記①乃至③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記①乃至③にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{（調整前転換価額）} - \text{調整後転換価額} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

① 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本欄第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号②の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。

	① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社（「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。）とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 ③ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 (6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号④の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。	
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使のより株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 87.0 資本組入額 43.5	同左
新株予約権行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式（第三者を通じて保有している当社株式を除く。）に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（本「新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（本「新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「承継会社」と総称する。）をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（本「新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「残存新株予約権」という。）に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数（ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。）とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
---------------------------------	---	-----------

	5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。	
新株予約権付社債の残高(千円)	294,030	294,173

(注)1.新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられます。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年3月18日発行）		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	30(注)1	30(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,448,275	3,448,275
新株予約権の行使時の払込価額（円）	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額（本「新規発行新株予約権付社債（第3回新株予約権付社債）」において、以下「転換価額」という。）は、87.0円とする。 2. 転換価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（本「新規発行新株予約権付社債（第3回新株予約権付社債）」において、以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。	同左

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本欄第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本欄第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④ 上記①乃至③の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記①乃至③にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

① 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本欄第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

	③ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号②の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。 (5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社（「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。）とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 ③ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 (6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号④の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。	
新株予約権の行使期間	平成26年3月18日～平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使のより株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 87.0 資本組入額 43.5	同左
新株予約権行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式（第三者を通じて保有している当社株式を除く。）に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（本「新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（本「新規発行新株予約権付社債（第3回新株予約権付社債）」において、以下「承継会社」と総称する。）をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（本「新規発行新株予約権付社債（第3回新株予約権付社債）」において、以下「残存新株予約権」という。）に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数（ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。）とする。	同左

	4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。	
新株予約権付社債の残高(千円)	294,030	294,173

(注)1.新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年6月22日 (注1)	—	23,584,000	—	1,715,000	△1,193,909	521,970

(注1) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	9	94	4	3	6,387	6,503	－
所有株式数（単元）	－	637	151	12,025	25	3	10,737	23,578	6,000
所有株式数の割合 （％）	－	2.70	0.64	51.00	0.11	0.01	45.54	100.00	－

(注) 自己株式4,726株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に726株、それぞれに含まれておりま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区萩野通1丁目8-1	10,802	45.80
パオ取引先持株会	山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩 沖676番地9の1	1,021	4.33
樋口 毅	新潟県西蒲原郡	431	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	300	1.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	260	1.10
河島 伸浩	和歌山県和歌山市	240	1.02
岡田 甲子男	東京都大田区	200	0.85
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	200	0.85
パオ従業員持株会	山口県山陽小野田市大字小野田バイパス	116	0.49
株式会社フジマック	東京都港区新橋5丁目14-5	104	0.44
計	—	13,674	57.98

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数300千株は、すべて信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,574,000	23,574	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	23,584,000	—	—
総株主の議決権	—	23,574	—

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・ネットワークス	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	4,000	—	4,000	0.02
計	—	4,000	—	4,000	0.02

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	152	11
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,726	—	4,726	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、当事業年度の配当につきましても、内部留保充実の必要性から無配といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予定される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	169	127	118	107	146
最低(円)	88	90	35	45	62

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	81	89	97	105	117	146
最低(円)	72	79	82	96	89	104

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		阿久津 貴史	昭和46年2月13日生	平成15年5月 株式会社暖中カンパニー 取締役 FC営業部長 平成17年9月 株式会社ダイニング企画 代表取 締役社長 平成18年1月 当社顧問 平成18年1月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	— (58)
取締役	第一営業本 部本部長	原田一彦	昭和42年9月5日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年5月 第一営業本部第一営業部部長 平成20年5月 第一営業本部本部長 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	7 (13)
取締役		川上一郎	昭和40年9月11日生	平成2年4月 日興証券株式会社 (現 SMB C日興証券株式会社) 入社 平成14年4月 株式会社ジー・コミュニケー ション入社 平成16年6月 株式会社ジーコム東日本 代表 取締役 平成17年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 東京支社長 平成17年8月 株式会社ジー・テイスト 管理 本部長 平成17年9月 同 取締役 管理本部長 平成19年5月 同 常務取締役 管理本部長 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション取締役副社長 株式会社さかい取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 平成23年7月 株式会社ジー・テイスト取締役 副社長 (現任) 平成24年4月 株式会社ジー・コミュニケー ション取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		稲角好宣	昭和38年2月7日生	昭和60年4月 株式会社日本エル・シー・エー 入社 平成15年9月 株式会社リンク・プロモーショ ン 監査役(非常勤)兼務 平成17年11月 株式会社ジー・コミュニケー ション入社 平成17年12月 同 取締役 平成18年8月 同 常務取締役 平成19年6月 同 専務取締役 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 取締役(現任) 平成24年6月 株式会社ジー・テイスト 取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松金 義晴	昭和39年3月6日生	昭和63年4月 当社入社 平成24年2月 MD事業部 課長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	2 (2)
監査役		山本 大介	昭和43年4月1日生	平成18年5月 株式会社ジー・コミュニケー ション 東京支社長 平成19年6月 株式会社グローバルアクト入社 同 常務取締役兼管理本部長 平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		佐藤 加代子	昭和26年4月10日生	平成17年4月 株式会社ダイニング企画 監査役 平成19年3月 株式会社グローバルアクト 監査 役 平成19年6月 同 常勤監査役 平成21年6月 株式会社さかい 監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ジー・テイスト 監査役 (現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		畑 善高	昭和25年1月10日生	昭和43年4月 税務大学広島研修所入所 昭和44年5月 広島東税務署 大蔵事務官 昭和49年7月 宇部税務署 国税調査官 昭和58年7月 徳山税務署 上席調査官 平成2年7月 倉敷税務署 統括調査官 平成8年8月 畑税理士事務所開業 平成11年1月 有限会社畑会計事務所 代表取 締役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
計						10 (74)

- (注) 1 取締役川上一郎及び取締役稲角好宣は、社外取締役であります。
- 2 監査役山本大介、佐藤加代子及び畑善高の3名は、社外監査役であります。
- 3 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数欄の()は外書で、持株会における持分を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会、内部監査室を設置しております。

②企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は4名（うち社外取締役2名、提出日現在）であり、相互チェックが図れるとともに、監査役4名（うち社外監査役3名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の内容

<取締役会>

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

<監査役>

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月以降の監査計画について協議・承認しております。

<経営会議（コンプライアンス委員会含む）>

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

また、当該経営会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしましては、以下のとおりであります。

I 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念をもとに、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・管理本部がコンプライアンス統括機能を有し、当該部署を所轄する管理本部長がコンプライアンス担当執行役員を兼任し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を経営会議内に設け、コンプライアンス上重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスを分析し、その対策を具体化しております。
- ・コンプライアンス担当執行役員及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに管理本部内に共有する体制を構築しております。また、従業員が内部監査室へ報告することを可能とする内部通報制度を設けております。報告・通報を受けた内部監査室はその内容を調査し、代表取締役へ報告し、全社的に再発防止策を実施することとしております。
- ・職員の法令・定款違反行為については管理本部が処分を決定し、役員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申することとしております。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ・取締役及び監査役は、文書管理規程により、これらの文章を常時閲覧することができます。

Ⅲ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- ・ 監査役から求めがあれば監査役室を設置し、専属の使用人を配置し、監査業務を補助することとしております。
- ・ 監査役会は監査役室に属する使用人の人事異動について、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができます。また、当該使用人を懲戒に処する場合には管理本部長はあらかじめ監査役会の承認を得る必要があります。

Ⅳ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重大な法令・定款違反行為を発見した場合には、速やかに監査役会に報告することとしております。

④ リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

(イ) リスク管理規程により、当社のリスクカテゴリー毎の責任部署を定めております。なお、組織横断的、全社的なリスクについては、管理本部長を統括責任者としており、管理本部において当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、新たに発生したリスクについては、速やかに担当部署を定めることとしております。

(ロ) 内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告し、経営会議において改善策を審議・決定しております。

(ハ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断し、反社会的勢力からの要求に対しては、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会的勢力との接触が生じた際に備え、平素から警察当局や弁護士等の外部専門機関との連携強化を図るとともに、速やかに外部専門機関に通報、相談できる体制を整えております。

なお、新規取引などについて社内、社外機関を活用し、反社会的勢力でないことを確認しております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室1名（提出日現在）、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名（提出日現在）で構成されております。

内部監査室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議等へ報告しております。内部監査は、当該報告に基づき、会社として改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議その他の重要な会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの事業報告聴取、内部監査室による監査結果の聴取等を通じて、業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を客観的な立場で監査しております。また、監査役会と会計監査人との相互連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役松金義晴氏は、当社のMD事業業務を長年にわたり従事し、原価管理、生産管理に精通しており、会計及び監査業務に関する相当程度の知識を有するものであります。

⑥社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

また、当社は経営体制の強化を目的に社外取締役2名（提出日現在）選任しております。

社外取締役である川上一郎氏及び稲角好宣氏は、社外取締役の要件を満たしております。

社外取締役川上一郎氏は、当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションの取締役、当社の兄弟会社である株式会社ジー・テイスト、株式会社さかい及び株式会社ギンガシステムソリューションの取締役であります。株式会社ジー・コミュニケーションと当社との間には資金借入等の取引関係があります。株式会社ジー・テイスト及び株式会社さかいと当社との間には商品・サービスの取引関係があります。株式会社ギンガシステムソリューションと当社との間にはサービスの取引関係があります。なお、当社と社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役稲角好宣氏は、当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションの取締役であります。当社と社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は、独立性を保つために中立な立場から客観的に監査を実施することを目的に社外監査役を3名（提出日現在）選任しており、監査役会においては、監査の状況報告を行うとともに、必要に応じて取締役からの業務の遂行状況を報告する機会を設けております。

社外監査役山本大介氏は、当社の親会社であるジー・コミュニケーションの取締役であります。当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役佐藤加代子氏は、当社の親会社であるジー・コミュニケーション、当社の兄弟会社である株式会社ジー・テイスト及び株式会社さかいの監査役であります。当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役畑善高氏は、有限会社畑会計事務所の代表取締役であります。有限会社畑会計事務所と当社との間に特別な利害関係はなく、当社と社外監査役個人との間にも特別な利害関係はありません。

⑦役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	23,078	23,078	2
監査役（社外監査役を除く。）	4,826	4,826	2
社外役員	399	399	1

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成7年6月28日開催の第29回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は月額13百万円以内、監査役の報酬額は月額1百万円以内となっております。

⑧株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 13,172千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑨会計監査の状況

当社は、なぎさ監査法人との間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人 継続監査年数（注）

西井 博生 なぎさ監査法人 —

大平 豊 なぎさ監査法人 —

（注）継続監査年数は、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他1名であり、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

⑩当社定款において定めている事項

（イ）取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

（ロ）中間配当について

当社は、中間配当について、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（ハ）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,200	—	16,200	—
計	16,200	—	16,200	—

②【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	245,387	138,057
受取手形	—	109
売掛金	233,625	249,088
商品及び製品	22,123	57,767
仕掛品	7,851	1,900
原材料及び貯蔵品	69,595	72,676
前払費用	90,945	90,612
一年内回収予定建設協力金	36,891	29,232
繰延税金資産	64,986	56,553
預け金	72,422	93,447
未収入金	27,630	23,859
その他	5,590	10,478
貸倒引当金	△11,697	△16,985
流動資産合計	865,351	806,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,817,022	3,510,462
減価償却累計額	△2,870,476	△2,548,243
建物（純額）	※1 946,545	962,219
構築物	383,793	352,602
減価償却累計額	△327,624	△292,598
構築物（純額）	※1 56,168	60,003
機械及び装置	253,995	258,179
減価償却累計額	△234,535	△239,489
機械及び装置（純額）	19,460	18,690
車両運搬具	12,663	12,663
減価償却累計額	△12,531	△12,590
車両運搬具（純額）	131	73
工具、器具及び備品	972,718	880,316
減価償却累計額	△869,345	△754,585
工具、器具及び備品（純額）	103,372	125,730
土地	※1 1,371,668	1,212,922
建設仮勘定	—	660
有形固定資産合計	2,497,347	2,380,299
無形固定資産		
借地権	20,577	20,577
ソフトウェア	4,497	8,608
電話加入権	22,075	22,075

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
施設利用権	230	210
無形固定資産合計	47,380	51,472
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 13,172	13,172
出資金	300	—
長期貸付金	13,553	18,388
破産更生債権等	2,728	3,497
長期前払費用	7,107	15,166
繰延税金資産	98,343	162,745
建設協力金	230,164	195,995
差入保証金	887,916	852,784
その他	2,907	5,364
貸倒引当金	△13,981	△14,255
投資その他の資産合計	1,242,212	1,252,859
固定資産合計	3,786,939	3,684,632
資産合計	4,652,291	4,491,432
負債の部		
流動負債		
買掛金	287,984	210,971
短期借入金	※1, ※2 210,000	—
関係会社短期借入金	—	445,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 334,424	—
未払金	281,201	346,531
未払法人税等	58,725	61,886
未払消費税等	27,758	22,323
未払費用	2,194	2,222
前受金	26,466	9,479
預り金	11,773	12,036
前受収益	21,179	16,253
賞与引当金	13,020	13,440
資産除去債務	5,292	3,669
店舗閉鎖損失引当金	30,833	—
その他	4,063	3,205
流動負債合計	1,314,917	1,147,020
固定負債		
新株予約権付社債	—	882,091
長期借入金	※1 919,792	—
資産除去債務	127,477	150,889
長期預り金	57,588	70,643
その他	28,025	7,688

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債合計	1,132,883	1,111,312
負債合計	2,447,800	2,258,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金		
資本準備金	521,970	521,970
資本剰余金合計	521,970	521,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△31,752	△3,132
利益剰余金合計	△31,752	△3,132
自己株式	△727	△738
株主資本合計	2,204,490	2,233,099
純資産合計	2,204,490	2,233,099
負債純資産合計	4,652,291	4,491,432

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	※1 7,521,691	※1 7,297,284
売上原価		
原材料・商品及び製品期首棚卸高	72,719	78,237
当期商品及び原材料仕入高	1,604,817	1,496,633
当期製品製造原価	546,956	512,438
教育事業原価	591,249	644,286
施工売上原価	310,619	301,837
合計	3,126,362	3,033,433
他勘定振替高	※2 54,978	※2 58,951
原材料・商品及び製品期末棚卸高	78,237	107,819
売上原価合計	2,993,146	2,866,661
売上総利益	4,528,545	4,430,622
販売費及び一般管理費		
運送費	126,313	144,742
広告販促費	181,621	188,109
貸倒引当金繰入額	884	5,141
貸倒損失	—	414
役員報酬	33,641	28,304
給料及び手当	1,717,647	1,695,433
賞与引当金繰入額	8,350	8,729
法定福利費	104,533	109,989
賞与	7,340	7,142
福利厚生費	32,376	37,386
賃借料	813,859	796,180
水道光熱費	493,109	470,919
旅費及び交通費	31,897	35,624
消耗品費	162,345	160,706
衛生費	96,464	88,744
支払手数料	147,105	152,806
減価償却費	235,145	206,663
その他	224,401	191,187
販売費及び一般管理費合計	4,417,038	4,328,227
営業利益	111,506	102,395
営業外収益		
受取利息	3,406	3,216
受取配当金	260	260
協賛金収入	22,224	19,231
賃貸収益	76,834	71,502
その他	17,477	28,566
営業外収益合計	120,202	122,777

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	27,424	25,967
社債利息	—	91
社債発行費	—	9,239
支払保証料	※3 17,375	10,105
賃貸費用	84,479	79,647
その他	734	3,861
営業外費用合計	130,014	128,911
経常利益	101,695	96,260
特別利益		
固定資産売却益	※4 123	※4 84,177
ゴルフ会員権売却益	909	—
特別利益合計	1,033	84,177
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 56
固定資産除却損	※6 16,451	※6 16,467
店舗閉鎖損失	18,461	20,370
店舗閉鎖損失引当金繰入額	30,833	—
減損損失	※7 454,766	※7 117,070
特別損失合計	520,513	153,965
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△417,784	26,473
法人税、住民税及び事業税	48,969	53,823
法人税等調整額	△1,045	△55,970
法人税等合計	47,923	△2,147
当期純利益又は当期純損失（△）	△465,708	28,620

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	5,079	62.2	4,905	59.6
1. 期首原材料棚卸高		339,913		307,138	
2. 当期原材料仕入高		344,993		312,044	
合計		4,905		6,272	
3. 期末原材料棚卸高		340,087		305,771	
II 労務費		94,564		88,510	
III 経費		112,383		119,273	
当期総製造費用		547,035		513,555	
期首仕掛品棚卸高		160		240	
期末仕掛品棚卸高		240		1,356	
当期製品製造原価		546,956		512,438	

(注)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。	原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。
※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。
千円	千円
減価償却費 11,667	減価償却費 10,983
消耗品費 61,377	消耗品費 67,996
水道光熱費 29,818	水道光熱費 29,686

【教育事業原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1		199,312	33.7	36.0
II 経費			391,936	66.3	64.0
教育事業原価			591,249	100.0	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円	※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円
支払報酬 188,784	支払報酬 180,283
地代家賃 124,739	地代家賃 134,643

【建築施工等原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注工事費	※ 1		278,364	87.5	88.3
II 労務費			27,010	8.5	7.5
III 経費			12,855	4.0	4.2
当期総工事費用			318,231	100.0	100.0
期首仕掛			—		
期末仕掛			7,611		
施工売上原価			310,619		

(注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円	※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円
旅費交通費 6,130	旅費交通費 7,153

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,715,000	1,715,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,715,000	1,715,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	521,970	521,970
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	521,970	521,970
資本剰余金合計		
当期首残高	521,970	521,970
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	521,970	521,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	433,956	△31,752
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△465,708	28,620
当期変動額合計	△465,708	28,620
当期末残高	△31,752	△3,132
利益剰余金合計		
当期首残高	433,956	△31,752
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△465,708	28,620
当期変動額合計	△465,708	28,620
当期末残高	△31,752	△3,132
自己株式		
当期首残高	△714	△727
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△11
当期変動額合計	△12	△11
当期末残高	△727	△738
株主資本合計		
当期首残高	2,670,211	2,204,490

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△465,708	28,620
自己株式の取得	△12	△11
当期変動額合計	△465,721	28,609
当期末残高	2,204,490	2,233,099
純資産合計		
当期首残高	2,670,211	2,204,490
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△465,708	28,620
自己株式の取得	△12	△11
当期変動額合計	△465,721	28,609
当期末残高	2,204,490	2,233,099

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△417,784	26,473
減価償却費	264,259	235,533
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,335	420
減損損失	454,766	117,070
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13,902	5,985
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	28,225	—
受取利息及び受取配当金	△3,666	△3,477
支払利息及び社債利息	27,424	26,058
店舗閉鎖損失	18,461	20,370
固定資産売却損益 (△は益)	△123	△84,121
固定資産除却損	16,451	16,467
売上債権の増減額 (△は増加)	△40,696	△16,111
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,559	△32,774
仕入債務の増減額 (△は減少)	89,952	△70,795
未払金の増減額 (△は減少)	4,200	45,456
未払消費税等の増減額 (△は減少)	18,589	△5,435
前受金の増減額 (△は減少)	12,044	△16,987
前受収益の増減額 (△は減少)	18,411	△19,392
その他	39,413	16,316
小計	504,803	261,057
利息及び配当金の受取額	962	1,078
利息の支払額	△28,533	△23,068
法人税等の支払額	△44,349	△49,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	432,882	189,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△221,664	△313,082
有形固定資産の売却による収入	1,300	193,383
固定資産の除却による支出	△9,422	△24,459
差入保証金の差入による支出	△59,657	△56,546
差入保証金の回収による収入	113,765	73,406
貸付けによる支出	△1,246	△500
貸付金の回収による収入	7,374	1,964
建設協力金の支払による支出	—	△16,622
長期預り金の返還による支出	△8,065	△4,600
長期預り金の受入による収入	6,680	11,555
その他	14,296	△15,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	△156,637	△150,579

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	10,000	△210,000
関係会社短期借入金の純増減額（△は減少）	—	445,000
新株予約権付社債の発行による収入	—	872,761
長期借入れによる収入	964,000	120,000
長期借入金の返済による支出	△1,279,796	△1,374,216
自己株式の取得による支出	△12	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△305,808	△146,466
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△29,564	△107,329
現金及び現金同等物の期首残高	274,951	245,387
現金及び現金同等物の期末残高	※1 245,387	※1 138,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料（工場購入分）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品（建築施工及び設備メンテナンス事業）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 商品・原材料（店舗購入分）・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～40年
機械及び装置	8～16年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,902千円増加しております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間均等償却によっております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖及びその転用に伴ない発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約による違約金等の

閉店関連損失見込額を計上しております。なお、当事業年度においては店舗の閉鎖により見込まれる損失がないため計上しておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. 収益及び費用の計上基準

建築施工及び設備メンテナンス事業については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（貸借対照表関係）

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地	1,151,171千円	—千円
建物	274,820	—
構築物	23,559	—
投資有価証券	9,617	—
計	1,459,169	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	150,000千円	—千円
1年以内返済予定の長期借入金	239,424	—
長期借入金	739,792	—
計	1,129,216	—

※2 当座貸越契約及び財務制限条項

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越限度額	380,000千円	—千円
借入実行残高	150,000	—
差引額	230,000	—

(株)西京銀行の当座貸越限度額80,000千円には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。

- ①損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合
- ②各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合

(損益計算書関係)

※1 売上高にはフランチャイズ契約に基づくロイヤリティーが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
69,838千円	77,577千円

※2 他勘定振替高は、主として広告販促費に振替えたものであります。

※3 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払保証料	17,375千円	一千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品123千円であります。		土地82,694千円、建物1,381千円、工具、器具及び備品100千円であります。

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品0千円であります。		工具、器具及び備品56千円であります。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物12,351千円、工具、器具及び備品3,644千円、機械及び装置等456千円であります。		建物8,407千円、工具、器具及び備品7,810千円、ソフトウェア250千円であります。

※7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
山口県下関市他、合計27箇所	営業店舗・校舎	建物、構築物、土地、施設利用権
山口県宇部市 1箇所	遊休資産	土地

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである店舗等、並びに、店舗等及び遊休資産のうち地価が下落している物件について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失454,766千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物187,811千円、構築物6,096千円、土地260,855千円、施設利用権3千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定し、割引率は1.7%を用いておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
山口県萩市他、合計20箇所	営業店舗・校舎	建物、構築物、土地
山口県宇部市 1箇所	遊休資産	土地

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである店舗等、並びに、店舗等及び遊休資産のうち地価が下落している物件について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失117,070千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物66,892千円、構築物1,764千円、土地48,412千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定し、割引率は1.9%を用いておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,584,000	—	—	23,584,000
合計	23,584,000	—	—	23,584,000
自己株式				
普通株式	4,345	229	—	4,574
合計	4,345	229	—	4,574

（注）普通株式の自己株式の株式数増加229株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,584,000	—	—	23,584,000
合計	23,584,000	—	—	23,584,000
自己株式				
普通株式	4,574	152	—	4,726
合計	4,574	152	—	4,726

（注）普通株式の自己株式の株式数増加152株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出 会社	第1回転換社債型 新株予約権付社債 (注) 2、3、4	普通株式	—	3,448,275	—	3,448,275	—
	第2回転換社債型 新株予約権付社債 (注) 2、3、4	普通株式	—	3,448,275	—	3,448,275	—
	第3回転換社債型 新株予約権付社債 (注) 2、3、4	普通株式	—	3,448,275	—	3,448,275	—
	合計	—	—	10,344,825	—	10,344,825	—

- (注) 1. 目的となる株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
第1回、第2回及び第3回転換社債型新株予約権付社債の当事業年度増加は、発行によるものであります。
4. 第1回、第2回及び第3回転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
現金及び預金勘定	245,387千円	現金及び預金勘定	138,057千円
現金及び現金同等物	245,387千円	現金及び現金同等物	138,057千円

2 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額 21,075千円	新たに計上した重要な資産除去債務の額 47,702千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、外食店舗、教育校舎の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に借入や社債発行）を調達しております。
一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を借入により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。
また、フランチャイジー等に対し長期貸付を行っていますが、貸貸先の信用リスクにさらされております。
敷金及び差入保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、貸貸人の信用リスクにさらされております。
営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど3ヵ月以内の支払期日であります。
借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達によるもので、償還日は決算日後、最長で7年後であり、返済又は償還期日にその履行が行えなくなる流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	245,387千円	245,387千円	—千円
(2)売掛金	233,625	233,625	—
(3)短期貸付金及び長期貸付金（1年内回収予定分を含む） 貸倒引当金(※1)	16,464 △12,129		
計	4,335	5,814	1,478
(4)建設協力金（1年内回収予定分を含む）	267,055	268,841	1,786
(5)差入保証金	71,476	70,050	△1,426
資産計	821,881	823,719	1,838
(1)買掛金	287,984	287,984	—
(2)未払金	281,201	281,201	—
(3)短期借入金	210,000	210,000	—
(4)長期借入金（1年内返済予定分を含む）	1,254,216	1,254,216	—
負債計	2,033,401	2,033,401	—

(※1)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 建設協力金

建設協力金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等

しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	138,057千円	138,057千円	—千円
(2)売掛金	249,088	249,088	—
(3)短期貸付金及び長期貸付金（1年内回収予定分を含む）	20,779		
貸倒引当金(※1)	△11,371		
計	9,408	10,784	1,375
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	225,227	231,856	6,629
(5)差入保証金	95,384	94,863	△520
資産計	717,167	724,651	7,484
(1)買掛金	210,971	210,971	—
(2)関係会社短期借入金	445,000	445,000	—
(3)未払金	346,531	346,531	—
(4)新株予約権付社債	882,091	882,091	—
負債計	1,884,594	1,884,594	—

(※1)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を回収見込期間に対応する国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)建設協力金

建設協力金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)関係会社短期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)新株予約権付社債

元利息の合計額を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	13,172	13,172
差入保証金	816,440	757,400

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

また、差入保証金の一部については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)差入保証金」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権、建設協力金及び差入保証金の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	245,387	—	—	—
(2)売掛金	233,625	—	—	—
(3)短期貸付金及び長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	2,911	3,728	9,824	—
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	36,891	121,774	102,051	6,338
(5)差入保証金	3,000	34,317	34,159	—
合計	521,815	159,820	146,034	6,338

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	138,057	—	—	—
(2)売掛金	249,088	—	—	—
(3)短期貸付金及び長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	2,391	8,843	2,109	7,435
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	29,232	109,550	76,301	10,143
(5)差入保証金	3,000	64,134	28,250	—
合計	421,770	182,528	106,660	17,578

(注) 4. 新株予約権付社債、関係会社短期借入金、短期借入金及び長期借入金の決済日後の返済予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	210,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	334,424	279,424	198,924	143,424	133,468	164,552
合計	544,424	279,424	198,924	143,424	133,468	164,552

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社短期借入金	445,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社債 ※	—	—	—	—	—	900,000
合計	445,000	—	—	—	—	900,000

※ 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額13,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額13,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
店舗閉鎖損失引当金	11,654千円	貸倒引当金	9,664千円
貸倒引当金	5,697	未払事業税	3,079
未払事業税	3,575	繰越欠損金	166,535
繰越欠損金	56,708	減損損失	219,350
減損損失	371,137	投資有価証券評価損	7,093
投資有価証券評価損	7,093	賞与引当金	5,080
賞与引当金	4,921	前受収益	9,466
前受収益	18,525	資産除去債務	54,801
資産除去債務	47,127	その他	4,677
その他	3,973		
小計	530,417	小計	479,749
評価性引当額	△353,227	評価性引当額	△239,310
繰延税金資産計	177,189	繰延税金資産計	240,438
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去費用	△13,860	資産除去費用	△21,138
繰延税金負債計	△13,860	繰延税金負債計	△21,138
繰延税金資産の純額	163,329	繰延税金資産の純額	219,299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
税引前当期純損失のため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異に関する記載を省略しております。	法定実効税率 37.8 %
	(調整)
	交際費等永久に損金に参入されない項目 84.8
	住民税均等割等 203.5
	税率変更による影響 △11.7
	評価性引当金額の増減額 △317.5
	その他 △5.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △8.1 %

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0.126%から2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	124,096千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,075
時の経過による調整額	1,421
資産除去債務の履行による減少額	<u>△13,824</u>
期末残高	<u>132,769</u>

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0.050%から2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	132,769千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,702
時の経過による調整額	1,320
資産除去債務の履行による減少額	<u>△27,233</u>
期末残高	<u>154,558</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「外食事業」、「教育事業」及び「食品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「外食事業」… おむらいす亭・長崎ちゃんめん・敦煌 他

「教育事業」… 駅前留学NOVA・ITTO個別指導学院

「食品加工事業」… ハム・おせち・点心 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,858,443	730,881	610,579	7,199,904	321,787	7,521,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	208,144	208,144	131,202	339,346
計	5,858,443	730,881	818,723	7,408,048	452,989	7,861,038
セグメント利益	256,932	60,190	68,489	385,611	20,480	406,092
セグメント資産	3,063,594	234,021	292,484	3,590,100	46,333	3,636,433
その他の項目						
減価償却費	217,417	11,621	13,767	242,805	167	242,972
特別損失	443,725	7,691	—	451,416	—	451,416
(減損損失)	(443,725)	(7,691)	(—)	(451,416)	(—)	(451,416)
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	220,690	7,666	9,288	237,644	573	238,217

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当事業年度より開始した建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,749,101	783,684	452,224	6,985,009	312,274	7,297,284
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	264,574	264,574	257,100	521,675
計	5,749,101	783,684	716,799	7,249,584	569,375	7,818,959
セグメント利益	257,622	56,972	60,126	374,721	31,728	406,450
セグメント資産	2,865,573	312,109	332,826	3,510,509	25,072	3,535,582
その他の項目						
減価償却費	196,628	13,221	13,204	223,054	202	223,256
特別損失	110,103	5,619	—	115,723	—	115,723
（減損損失）	(110,103)	(5,619)	(—)	(115,723)	(—)	(115,723)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	304,907	49,392	10,821	365,122	—	365,122

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	7,408,048	7,249,584
「その他」の区分の売上高	452,989	569,375
セグメント間取引消去	△339,346	△521,675
財務諸表の売上高	7,521,691	7,297,284

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	385,611	374,721
「その他」の区分の利益	20,480	31,728
セグメント間取引消去	△532	538
全社費用（注）	△294,052	△304,594
財務諸表の営業利益	111,506	102,395

（注）各報告セグメントに配分していない管理部門における一般管理費等であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,590,100	3,510,509
「その他」の区分の資産	46,333	25,072
全社資産（注）	1,015,857	955,850
財務諸表の資産合計	4,652,291	4,491,432

（注）各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、管理部門にかかる資産であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		財務諸表計上額	
	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度
減価償却費	242,805	223,054	167	202	19,205	11,208	262,178	234,465
特別損失 （減損損失）	451,416 (451,416)	115,723 (115,723)	— (—)	— (—)	3,350 (3,350)	1,347 (1,347)	454,766 (454,766)	117,070 (117,070)
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	237,644	365,122	573	—	2,263	3,575	240,481	368,697

- （注）1.減価償却費の調整額は、全社資産にかかる減価償却費であります。
2.減損損失の調整額は、管理部門所管の遊休資産にかかる減損損失であります。
3.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として、管理部門における事務機器及びソフトウェアの取得であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ジー・コ ミュニ ケーショ ン	名古屋市 北区	3,754,010	グループ ホールディ ングス会社 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 45.82%	外食事業に関 する業務提携 役員の兼任	当社銀行借入に対 する債務被保証及 び担保被提供 (注)2	305,000	—	—
							債務保証料及び担 保被提供料の支払 (注)2	17,375	未払金	1,020

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行借入の一部に対して、(株)ジー・コミュニケーションより債務保証及び担保提供を受けておりま
す。

なお、保証料は保証対象債務残高に対して年率1.2%、担保提供料は担保提供金額に対して年率1.
5%を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フーディーズ（非上場）

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ジー・コ ミュニ ケーショ ン	名古屋市 北区	5,254,010	グループ ホールディ ングス会社 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 45.82%	外食事業に関 する業務提携 役員の兼任	資金の借入 ※1	445,000	関係会社 短期借入金	445,000
							利息の支払い	36	未払費用	36

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保の差入はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社クックイノベーション（非上場）

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 93円49銭 1株当たり当期純損失金額(△) △19円75銭	1株当たり純資産額 94円71銭 1株当たり当期純利益金額 1円21銭 潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益額 1円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△465,708	28,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△465,708	28,620
普通株式の期中平均株式数(株)	23,579,540	23,579,340
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	56
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(千円))	—	(56)
普通株式増加数(株)	—	396,789
(うち転換社債型新株予約権付社(株))	—	(396,789)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 平成25年5月15日開催の当社取締役会において、株式会社ジー・テイスト（以下「ジー・テイスト」）、株式会社さかい（以下「さかい」）及び当社は、それぞれの飲食店舗運営事業を平成25年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーション（新設会社、以下「クック・オペレーション」）に共同新設分割により承継させることを決議いたしました。

(1) 共同新設分割の目的

統合3社が営んできた飲食事業のうち、直営の飲食店舗運営事業については、消費者の志向・ライフスタイルの変化やトレンド、競合店の状況等を的確に掴み、環境変化に柔軟に対応するため、本件分割により設立する事業運営子会社に対して権限委譲を行い、機動的かつ柔軟な意思決定と業務遂行を目指すこととしました。

(2) 共同新設分割の方法等

統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする共同新設分割です。

(3) 新設分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社クック・オペレーション
本店の所在地	名古屋市北区
代表者の氏名	取締役 阿久津 貴史 取締役 稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
事業の内容	飲食店運営

(4) 実施する会計処理の概要

本件分割は、企業結合に関する会計基準上、統合3社がいずれも株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とすることから、共通支配下の取引等に該当します。

2. 平成25年5月15日開催の当社取締役会において、ジー・テイスト、さかい及び当社は、同年8月1日を効力発生日として、ジー・テイストを存続会社とする吸収合併を実施することを決議いたしました。当該合併の概要は以下のとおりです。

(1) 合併の目的

ジー・テイスト、さかい及び当社の経営統合により、全国的な仕入れ・物流を含む取引関係等の一体化を進め、また統合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることとしました。

(2) 合併の方法等

ジー・テイストを存続会社、さかい及び当社を消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併に係る割当ての内容の算定根拠

合併比率に関しては、公平性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、ジー・テイストはアルバース証券株式会社、さかいは松山公認会計士事務所、当社はフロンティア・マネージメント株式会社を、算定に関するそれぞれの第三者機関として選定しました。算定につきましては、3社の普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから、市場株価平均法を採用するとともに、DCF法による算定を行っております。

(4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ジー・テイスト
本店の所在地	仙台市宮城野区
代表者の氏名	代表取締役社長 杉本 英雄 (平成25年8月1日に就任予定) 代表取締役副社長 稲吉 史泰 (現代表取締役社長)
資本金の額	1,785百万円(平成25年3月末現在)
事業の内容	外食店舗の直営及びFC事業、教育事業 (平成25年3月末現在)

(5) 無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の取扱い

本合併に際して、当社の新株予約権者に対して、その所有する当社の新株予約権の総数90個(転換価額87.0円、新株予約権の目的となる株式の総数 当社の普通株式10,344,825株)に対し、ジー・テイストの新株予約権90個(転換価額43.5円、新株予約権の目的となる株式の総数 ジー・テイストの普通株式20,689,653株)が割り当てられます。

また、当社の無担保転換社債型新株予約権付社債の社債に係る債務については、ジー・テイスト無担保転換社債型新株予約権付社債の社債に係る債務として承継されます。

(6) 実施する会計処理の概要

本件合併は、企業結合に関する会計基準上、統合3社がいずれも株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とすることから、共通支配下の取引等に該当しますので、のれんは発生しない見込みです。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,817,022	252,391	558,951 (66,892)	3,510,462	2,548,243	158,429	962,219
構築物	383,793	13,670	44,861 (1,764)	352,602	292,598	8,070	60,003
機械及び装置	253,995	4,183	—	258,179	239,489	4,953	18,690
車両運搬具	12,663	—	—	12,663	12,590	58	73
工具、器具及び備品	972,718	91,767	184,169	880,316	754,585	61,272	125,730
土地	1,371,668	—	158,746 (48,412)	1,212,922	—	—	1,212,922
建設仮勘定	—	660	—	660	—	—	660
有形固定資産計	6,811,861	362,674	949,729 (117,070)	6,227,806	3,847,506	232,783	2,380,299
無形固定資産							
借地権	20,577	—	—	20,577	—	—	20,577
ソフトウェア	9,332	6,023	300	15,055	6,446	1,661	8,608
電話加入権	22,075	—	—	22,075	—	—	22,075
施設利用権	6,200	—	2,022	4,177	3,967	20	210
無形固定資産計	58,185	6,023	2,322	61,886	10,414	1,690	51,472
長期前払費用	14,950	9,127	—	24,077	8,911	1,067	15,166

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 外食事業 22店舗 新設・改修等 183,741千円

工具、器具及び備品 外食事業 18店舗 店舗厨房設備等 63,572千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 外食事業 4店舗 395,337千円

土地 外食事業 1店舗 110,333千円

工具、器具及び備品 外食事業 16店舗 店舗厨房設備等 173,826千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成25年 3月18日	—	294,030	—	無担保社債	平成32年 3月18日
第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成25年 3月18日	—	294,030	—	無担保社債	平成32年 3月18日
第3回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成25年 3月18日	—	294,030	—	無担保社債	平成32年 3月18日
合計	—	—	882,091	—	—	—

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (千円)	新株予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
第1回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	無償	87.0	300,000	—	100	自平成25年 4月 1日 至平成32年 3月18日	(注)
第2回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	無償	87.0	300,000	—	100	自平成25年 4月1日 至平成32年 3月18日	(注)
第3回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	無償	87.0	300,000	—	100	自平成26年 3月18日 至平成32年 3月18日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,000	—	—	—
関係会社短期借入金	—	445,000	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	334,424	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	919,792	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,464,216	445,000	—	—

（注）1．平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,678	12,960	322	7,004	31,240
賞与引当金	13,020	13,440	13,020	—	13,440
店舗閉鎖損失引当金	30,833	—	30,833	—	—

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

注記事項（資産除去債務関係）において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	23,943
預金	
当座預金	2,184
普通預金	110,202
郵便貯金	807
別段預金	920
小計	114,114
合計	138,057

2) 受取手形

a. 相手先別内訳

区分	金額（千円）
(株)漬善商店	109
合計	109

b. 期日別内訳

区分	金額（千円）
平成25年4月満期	109
合計	109

3) 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
自分未来アソシエ(株)	154,645
(株)さかい	11,350
三菱UFJニコス(株)	6,602
(株)ジー・フード	5,553
(株)ジェーシービー	4,684
その他	66,251
合計	249,088

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A + B} \times 100$	$\frac{A + D}{2}$ B 365
233,625	2,379,356	2,363,893	249,088	90.5	37.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

科目	内訳	金額 (千円)
商品	教育事業商品	6,198
製品	餃子・焼売	28,357
	ハム類	15,441
	ソース・点心他	7,770
	計	51,568
合計		57,767

4) 仕掛品

科目	内訳	金額 (千円)
仕掛品	ハム類	1,356
	建築施工事業 (未成工事支出金)	544
合計		1,900

5) 原材料及び貯蔵品

科目	内訳	金額 (千円)
原材料	工場用原材料	14,196
	店舗用原材料	42,128
	計	56,325
貯蔵品	工場用資材	16,351
合計		72,676

6) 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)イズミ	56,979
広島県土地信託共同受託者	37,172
森田 康昭	17,000
(株)ステップ21	16,000
三和油槽(株)	20,000
その他	705,632
合計	852,784

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ビー・サプライ(株)	50,250
(株)トーホーフードサービス	37,046
(株)マルト水谷	13,709
(株)日本ブライス	8,537
(株)朝日ミート	7,553
その他	93,873
合計	210,971

2) 未払金

内訳	金額(千円)
給与	157,084
経費	110,311
設備	19,844
その他	59,291
合計	346,531

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,715,823	3,577,647	5,618,183	7,297,284
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△)(千円)	△36,729	△30,165	113,971	26,473
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△21,106	28,786	130,954	28,620
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.90	1.22	5.55	1.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.90	2.12	4.33	△4.34

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-networks.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上ご所有の株主各位に10,000円相当(500円券20枚)の食事優待券を贈呈 また、全株主に「当社直営店舗 割引クーポン一冊」を贈呈しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーションです。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日中国財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日中国財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づき提出したものであります。

平成25年2月7日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づき提出したものであります。

平成25年2月15日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づき提出したものであります。

平成25年5月15日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（提出会社が消滅することとなる吸収合併）に基づき提出したものであります。

平成25年5月15日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）に基づき提出したものであります。

平成25年5月22日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づき提出したものであります。

(5) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成25年2月15日中国財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年2月18日中国財務局長に提出

平成25年2月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大平 豊 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式会社ジー・テスト及び株式会社さかいとの間で、それぞれの飲食店舗運営事業を、同年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーションに共同新設分割により承継させることを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式会社ジー・テスト及び株式会社さかいとの間で、同年8月1日を効力発生日として、株式会社ジー・テストを存続会社とする吸収合併を実施することを決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・ネットワークスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジー・ネットワークスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。